

「男女共同参画社会に関する市民意識調査」調査票

(はじめに、あなた様自身について、お伺いします)

F 1 あなたの性別 ① 女性 ② 男性 ③ 答えたくない、その他

☐

F 2 あなたの年代 ① 18歳～20歳代 ④ 50歳代
② 30歳代 ⑤ 60歳代
③ 40歳代 ⑥ 70歳以上

☐

F 3 あなたの職業 ① 自営業(農業・林業・漁業)
② 自営業(商業・工業・建設業、サービス業、自由業)
③ 雇用者(常勤・フルタイム)
④ 雇用者(契約社員・派遣社員)
⑤ 雇用者(パート・アルバイト)
⑥ 専業主婦・専業主夫
⑦ 学生
⑧ 無職
⑨ その他(具体的に)

☐

F 4 配偶者(パートナー)の職業 ① 自営業(農業・林業・漁業)
② 自営業(商業・工業・建設業、サービス業、自由業)
③ 雇用者(常勤・フルタイム)
④ 雇用者(契約社員・派遣社員)
⑤ 雇用者(パート・アルバイト)
⑥ 専業主婦・専業主夫
⑦ 学生
⑧ 無職
⑨ その他(具体的に)
⑩ 配偶者(パートナー)はいない

☐

F 5 あなたの家族構成 ① 単身世帯(含単身赴任)
② 一世代世帯(夫婦のみ)
③ 二世代世帯(親と子)
④ 三世代世帯(親と子と孫)
⑤ その他()

☐

用語や制度などについて

問1 次にあげる男女共同参画に関することがらや言葉についてご存知ですか。あるいは聞いたことがありますか。A～I それぞれについて、お答えください。

A 佐久市では「佐久市男女共同参画推進条例」を制定し施行していることをご存知ですか。

① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

☐

B 男女共同参画社会（*1）

① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

☐

C ジェンダー（*2）

① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

☐

D ワーク・ライフ・バランス（*3）

① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

☐

E 女性活躍推進法（*4）

① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

☐

F DV（配偶者（パートナー）からの暴力）（*5）

① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

☐

G ポジティブ・アクション（積極的改善措置）（*6）

① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

☐

H ダイバーシティ（多様性）（*7）

① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

☐

I アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）（*8）

① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

☐

(※1) 男女共同参画社会

男女の人権が共に尊重され、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会をいいます。

(※2) ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別がありますが、一方で社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を、「社会的性別」＝ジェンダーといいます。

(※3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態です。

(※4) 女性活躍推進法

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」平成 27 年制定。
女性の個性と能力が十分に発揮され、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目指している法律です。

(※5) DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者や恋人など親密な関係にある者から振るわれるからだや心に対する暴力で、その暴力によって相手を支配（コントロール）しようとするものです。人権侵害であり、犯罪です。

(※6) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

男女が、社会の対等な構成員として、自身の意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいいます。たとえば、審議会について、女性委員の登用を計画的に進めていくことなどもその一つです。

(※7) ダイバーシティ（多様性）

性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会といいます。

(※8) アンコンシャス・バイアス

誰の心にもある知らず知らずのうちに持っている思い込みのことで、「無意識の偏見」という意味の言葉です。男女格差が解消しない原因の一つに、「無意識の偏見」がもたらす影響があります。

世の中の男女平等感について

問2 男女は平等になっていると思いますか。次のA～Gそれぞれについて、該当する番号に○をお付けください。

		優遇されている 男性の方が	優遇されている 男性の方が どちらかといえば	男女平等である	優遇されている 女性の方が どちらかといえば	優遇されている 女性の方が	わからない
A	家庭生活	①	②	③	④	⑤	⑥
B	学校教育の場	①	②	③	④	⑤	⑥
C	職場	①	②	③	④	⑤	⑥
D	地域活動の場（自治会やNPOなど）	①	②	③	④	⑤	⑥
E	政治の場、法律や制度の上	①	②	③	④	⑤	⑥
F	社会通念・慣習・しきたり	①	②	③	④	⑤	⑥
G	社会全体として	①	②	③	④	⑤	⑥

性別役割分担意識について

問3 「男は仕事、女は家庭」というような、性別によって役割を固定する考え方について、どう思いますか。

- ① 賛成
- ② どちらかといえば賛成
- ③ どちらかといえば反対
- ④ 反対
- ⑤ わからない

問3-1 問3で「①賛成」または「②どちらかといえば賛成」と答えた方におたずねします。そう思う理由はなんですか。次の中から、あなたのお考えに近いものを3つまでお選びください。

- ① 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- ② 自分の両親も役割分担をしていたから
- ③ 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- ④ 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
- ⑤ 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
- ⑥ その他（具体的に ）
- ⑦ 特に理由はない

問3-2 問3で「③どちらかといえば反対」または「④反対」と答えた方におたずねします。そう思う理由はなんですか。次の中から、あなたのお考えに近いものを3つまでお選びください。

- ① 男女平等に反すると思うから
- ② 自分の両親も外で働いていたから
- ③ 夫も妻も働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- ④ 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
- ⑤ 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
- ⑥ 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
- ⑦ その他（具体的に
- ⑧ 特に理由はない

問4 在宅介護の場合、誰が行うのが良いと思いますか。

- ① 主に女性の家族が行う
- ② 主に男性の家族が行う
- ③ 男女の別なく家族が協力して行う
- ④ 在宅介護サービスを利用しながら、それ以外は主に女性の家族が行う
- ⑤ 在宅介護サービスを利用しながら、それ以外は主に男性の家族が行う
- ⑥ 在宅介護サービスを利用しながら、それ以外は男女の別なく家族が協力して行う
- ⑦ わからない

--

地域社会における活動について

問5 地域活動の参加状況についておたずねします。あなたはどれにあてはまりますか。

- ①地域活動に参加している
- ②地域活動に参加していない
- ③地域活動に参加したいが、できない

--

問5-1 あなたは次のような活動に参加したことはありますか。また、今後参加してみたいと思う活動はありますか。（それぞれあてはまるものの番号全てに○をつけてください）

	参加したこと のある活動	今後参加して みたい活動
自治会や町内会、公民館などの地域組織の活動	①	①
P T Aなどの子育てや教育（育成会など）に関する活動	②	②
青年団、女性団体、老人クラブ等の活動	③	③
市民活動（環境保全や自然保護など）に関する活動	④	④
労働活動（商工会）、農業関係団体に関する活動	⑤	⑤
趣味や文化教養、スポーツなどの活動	⑥	⑥
お祭り等の行事などへの参加	⑦	⑦
ボランティア活動	⑧	⑧
その他の活動（具体的に	⑨	⑨

問5-2 問5で「②地域活動に参加していない」「③地域活動に参加したいが、できない」と答えた方におたずねします。その理由は何ですか。次の中から、2つまでお選びください。

- ① 地域や団体活動に参加する時間がないから
- ② 参加したいと思う活動や団体がないから
- ③ 参加するきっかけがないから
- ④ 興味がないから
- ⑤ その他（具体的に _____ ）

問6 女性の社会参画は進みつつありますが、自治会（区や公民館）の長、PTA会長などには、まだ、女性が少ないのが現状です。このような方針決定の過程に女性の参画が少ないのは、なぜだと思いますか。次の中から、3つまでお選びください。

- ① 役員決定をはじめとして、男性主体の組織運営がされているから
- ② 自治会などの団体の代表者は、男性が担うことが、しきたりや慣習になっているから
- ③ 家族の支援・協力が得られないから
- ④ 家庭・地域・職場における性別役割分担意識や性差別の意識があるから
- ⑤ 女性自身が、責任ある役職（団体の長・代表など）に就くことに、消極的であるから
- ⑥ 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
- ⑦ その他（具体的に _____ ）

政策・方針決定について

問7 現在の佐久市議会全議員に対する女性議員の割合は、29.1%、市の審議会などにおける女性委員の割合は39.4%、市の管理職（課長級以上）に占める女性の割合は13.4%となっています。あなたは、このことについてどう思いますか。

- ① 現在より女性が大幅に増えた方がよい
- ② 現在より女性が少し増えた方がよい
- ③ 現状でよい
- ④ 現状より少なくてよい
- ⑤ わからない

--

【参考】

	女性議員の割合	審議会等の 女性委員の割合	管理職に占める 女性の割合
佐久市	29.1% (2024)	39.4% (2024)	13.4% (2024)
長野県	19.3% (2023)	38.0% (2024)	12.2% (2024)
全 国	14.6% (2023)	34.9% (2024)	14.1% (2024)

{

内閣府男女共同参画局ホーム「都道府県別全国女性の参画マップ」より。

}

問8 政策・方針決定の場に、女性が増えることで何を期待しますか。あてはまるものを全てお答えください。（該当する番号の左側に○をお付けください）

☐	① 政治が身近になる
☐	② 男性中心の考え方に変化が生じる
☐	③ 男女平等や男女共同参画社会に向けての施策が推進される
☐	④ 女性が持つ意見や発想が生かされる
☐	⑤ 経済活動を含め社会全体の活力が増す
☐	⑥ 国際社会での日本の地位向上につながる
☐	⑦ 何も期待しない
☐	⑧ わからない

防災・災害復興について

問9 あなたは、防災・災害復興対策において、男女共同参画の視点からどのような取り組みが必要で
あると思いますか。次のA～Hそれぞれについて、該当する番号に○をお付けください。

		必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要ない	必要ない	どちらともいえない
A	防災会議や対策本部の女性委員を増やしたり、防災計画や復興計画策定に女性が参画すること	①	②	③	④	⑤
B	消防団員、消防署員、警察官や県・市町村の防災担当職員に女性を増員すること	①	②	③	④	⑤
C	災害時の救援医療体制づくり（診察・治療体制、妊産婦への支援体制など）	①	②	③	④	⑤
D	避難所の設備に関すること（男女別トイレ・更衣室・物干し場・防犯対策など）	①	②	③	④	⑤
E	避難所運営責任者に男女がともに配置されること	①	②	③	④	⑤
F	必要な備蓄品や支給に関する配慮（生理ナプキンの配布等）	①	②	③	④	⑤
G	被災者向けの相談体制の充実（女性相談・男性相談）	①	②	③	④	⑤
H	仮設住宅設置や生活再建支援における配慮（設計への意見反映や乳幼児の一時預かりなど）	①	②	③	④	⑤

ワーク・ライフ・バランスについて

問 10 「仕事（学業）」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度についておたずねします。

問 10-1 まず、あなたの理想（希望）に最も近いものをこの中から一つだけお答えください。

- ① 「仕事（学業）」優先
- ② 「家庭生活」優先
- ③ 「地域・個人の生活」優先
- ④ 「仕事（学業）」と「家庭生活」をともに優先
- ⑤ 「仕事（学業）」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ⑦ 「仕事（学業）」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先

問 10-2 次に、あなたの現実（現状）に最も近いものをこの中から一つだけお答えください。

- ① 「仕事（学業）」優先
- ② 「家庭生活」優先
- ③ 「地域・個人の生活」優先
- ④ 「仕事（学業）」と「家庭生活」をともに優先
- ⑤ 「仕事（学業）」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ⑦ 「仕事（学業）」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先

問 11 現在、男女共に育児休業を取得できる制度がありますが、あなたは、どのように思いますか。あなたのお考えに最も近いものを一つだけお答えください。

- ① 男女共に取得するのは当然だ
- ② 男性は取得するべきではない
- ③ 男性が取得するのは難しい
- ④ 子育ては女性の方が適しているので、女性が取得した方が好ましい
- ⑤ その他（具体的に ）
- ⑥ わからない

問 12 今後、女性と男性がともに仕事、家庭、子育て、介護、地域活動等に積極的に参加していくためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から、3つまでお選びください。

- ① 男性の抵抗感をなくす
- ② 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
- ③ 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについて、当事者の考え方を尊重する
- ④ 社会の中で男性が家事・育児などに参画することへの評価を高める
- ⑤ 職場における上司や周囲の理解を深める
- ⑥ 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにする
- ⑦ 啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行う
- ⑧ 男性が家事・育児などを行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめる
- ⑨ その他（具体的に ）
- ⑩ 特に必要なことはない

男女間の暴力への対策について

問 13 あなたは、地域や職場などで、ハラスメントを受けた又はしたことがありますか。もしくは、そのようなことをされた人、した人をご存知ですか。あてはまるものをすべてお答えください。（該当する番号の左側に○をお付けください）

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| ☐ | ①ハラスメントを受けた経験がある（被害者） |
| ☐ | ②ハラスメントを行った経験がある（加害者） |
| ☐ | ③もしかすると、ハラスメントを行ったことがあるかもしれない（加害者） |
| ☐ | ④ハラスメントを受けた人を知っている（被害者を知っている） |
| ☐ | ⑤ ハラスメントを行った人を知っている（加害者を知っている） |
| ☐ | ⑥いずれも無い |

【ハラスメント】

いろいろな場面での『嫌がらせ、いじめ』をいう。その種類は様々ですが、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることをさします。

【モラルハラスメント】

言葉や態度などによって人の心を傷つける、精神的な暴力や嫌がらせのこと。
特に、職場などで行われるハラスメントには…

- i パワーハラスメント・・・同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為のこと。
- ii セクシュアルハラスメント・・・相手方の意に反する性的な言動のこと。
- iii マタニティーハラスメント・・・働く女性が妊娠・出産に関連し職場において受ける精神的・肉体的な嫌がらせのこと。

問 14 あなたは、身近なところで、身体的、精神的、性的な暴力（DV）を受けた又はしたことがありますか。もしくはそのようなことをされた人、した人をご存知ですか。あてはまるものをすべてお答えください。（該当する番号の左側に○をお付けください）

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| ☐ | ①DVを受けた経験がある（被害者） |
| ☐ | ② DVを行った経験がある（加害者） |
| ☐ | ③ もしかすると、DVを行ったことがあるかもしれない（加害者） |
| ☐ | ④ DVを受けた人を知っている（被害者を知っている） |
| ☐ | ⑤ DVを行った人を知っている（加害者を知っている） |
| ☐ | ⑥ いずれも無い |

問 15 あなたは、DV被害にあったとき、市に相談窓口があることをご存知ですか。

- ① 知っている
- ② 知らなかった

☐

【佐久市の相談窓口】

福祉課 地域福祉係 電話：0267-62-2111（内線 296）

【その他の相談窓口】

- ・長野県の相談窓口（女性相談センター、男女共同参画センターなど）
- ・長野県児童虐待・DV24時間ホットライン
- ・最寄りの警察署（警察安全相談窓口）
- ・法務局（女性の人権ホットライン）
- ・県警性犯罪被害ダイヤルサポート 110
- ・長野犯罪被害者支援センター

など

問 16 性犯罪、DV、セクシュアル・ハラスメントなどの対策として、どのようなことをしていって良いと思いますか。次の中から、3つまでお選びください。

- ① 被害者が安心して相談できる窓口の設置
- ② 被害者が一時的に避難できる場所（シェルター）の整備
- ③ 被害者の相談に当たる担当者の研修や、相談員の増員
- ④ 学校や家庭における男女平等や性についての教育の充実
- ⑤ 人権の尊重について、職場や学校、行政機関での啓発活動の充実
- ⑥ 被害者の支援をする市民団体と関係機関などの連携強化
- ⑦ 加害者に対するカウンセリングや教育等の実施
- ⑧ 性の商品化や暴力表現等過激な内容についてのメディアにおける倫理規定の強化
- ⑨ 過激な内容のDVD販売や、動画配信等の制限
- ⑩ その他（具体的に
- ⑪ 特に対策の必要はない

☐
☐
☐

困難な問題を抱える女性への支援について

【困難な問題を抱える女性】

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」令和6年施行

女性が日常生活または社会生活を営むにあたり、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多い。「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）をいいます。

問 17 あなたの身近に、困難な問題を抱えている（と思われる）女性はいいますか？

- ① はい
- ② いいえ
- ③ 分からない

☐

問 18 女性が困難な問題を抱える背景や原因として、どのようなことが考えられると思いますか？

次の中から、3つまでお選びください。

- ①性別役割分担意識
- ②経済的格差
- ③地域での孤立
- ④情報不足
- ⑤支援機関の不足
- ⑥本人を取り巻く状況（心身の健康、人間関係など）
- ⑦その他（具体的に

問 19 もしあなたが、あるいはあなたの周りの女性が、困難な問題を抱えた時に、どこに相談しようと思いますか？次の中から、3つまでお選びください。

- ① 市役所の相談窓口
- ② 長野県女性相談センター
- ③ 警察
- ④ 病院・医療機関
- ⑤ 弁護士
- ⑥ 民間支援団体
- ⑦ 友人・知人
- ⑧ 家族
- ⑨ 誰にも相談しない
- ⑩ その他（具体的に

問 20 佐久市が、困難な問題を抱える女性への支援に関して、特に力を入れるべきだと思うことは何ですか？次の中から、3つまでお選びください。

- ①相談窓口の充実
- ②専門的な人材の育成
- ③民間団体との連携強化
- ④広報啓発の強化
- ⑤一時保護施設の充実
- ⑥就労支援の強化
- ⑦男性の意識改革
- ⑧その他（具体的に

男女共同参画社会の実現について

問 21 「男女共同参画社会」とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮することができる社会」です。

「男女共同参画社会」を実現するための基本理念を定めた「男女共同参画基本法」が平成 11 年に制定されて、今年で 21 年目になります。

あなたは、あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、現在、男女共同参画社会は実現できていると思いますか。この中から一つだけお答えください。

- ① かなり実現できている
- ② ある程度実現できている
- ③ あまり実現できていない
- ④ ほとんど実現できていない
- ⑤ わからない

--

- ① 性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている
- ② 職場や地域社会で、女性が活躍できる機会や場が少ない
- ③ 育児や介護など、家庭的な責任が女性に偏っている
- ④ 政策決定の場に女性の意見が反映されにくい
- ⑤ 男女間の経済格差が大きい
- ⑥ ハラスメントや暴力など、女性に対する不当な扱いがある
- ⑦ その他（具体的に ）
- ⑧ 特にない

- ① 男女共同参画社会づくりの意識を普及するための広報や啓発を充実する
- ② 男女の平等と互いの人権を尊重することの重要性について啓発・教育の機会を充実する
- ③ 女性を政策・方針決定の場へ積極的に登用する
- ④ 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むように支援する
- ⑤ 男女共に働き方の見直しが進むよう啓発を強化する
- ⑥ 仕事と子育てや介護を両立させるための支援策を充実する
- ⑦ 男性や女性のための相談窓口を充実し、周知を徹底する
- ⑧ 様々な分野での、チャレンジする女性に対する支援を強化する
- ⑨ その他（具体的に ）
- ⑩ わからない

1. General Information	
Name:	
Address:	
City:	
State:	
Zip:	
Phone:	
2. Employment Information	
Employer:	
Position:	
Start Date:	
End Date:	
Reason for Leaving:	
3. Education Information	
Level of Education:	
Field of Study:	
Graduation Date:	
4. References	
Reference Name:	
Reference Address:	
Reference Phone:	
Reference Email:	
Reference Relationship:	
Reference Comments:	